

今号のわだい

- [1面] 第88回メーデー、ナースウェーブ
- [2面] 17春闘、平和行進
- [3面] 給与明細の見方①

全厚労ニュース

全 国 労働組合連合会
厚生連

〒110- 東京都台東区入谷
0013 1-9-5
TEL 03-3874-3591
FAX 03-3874-3593
発行日 毎月20日 定価 30円
http://www.zenkouro.org/

全ての働く仲間て連帯しよう

第88回メーデー全国で開催



手作りの救急車を身にまといデモ行進 (中央メーデー)

5月1日、第88回メーデーが全国308カ所で開催され、約16万人が参加しました。日本国憲法の施行から70年目のメーデーは、戦争する国づくり、財界中心の政治に対し、憲法を活かして、平和と民主主義、人間らしく生き続けられる社会の実現を目指す決意を固める集会となりました。

東京・代々木

東京都代々木公園の中央メーデーには3万人(主催者発表)が参加。都内3コースをデモ行進しました。日本医労連をはじめとする医療労働者の参加者は、「時間外はしっかり請求しよう」「社会保障の充実を」「大幅増員・夜勤交代制労働改善」など、医療現場の要求をプラカードや横断幕で掲げ、代々木公園から恵比寿駅まで(恵比寿コース)を行進しました。

長野

リハセンター支部では、参加者95名、ボランティア清掃234名の計329名が、鹿教湯・三才山・老健いずみの・各地域のサテラ

茨城

水戸・つくば・鹿行地域のメーデー集会に各支部から参加。土浦支部は、救護班も担当しました。会場では、茨厚労の16秋闘に対する支援への感謝と共に地域医療・地域社会を守り発展させるために運動を進めていこうと呼びかけました。中央メーデー決議には、「今年県内の春闘では、茨城県厚生連の病院での医師や看護師の賃下げ、労働条件の切り下げが大きな問題となりました。これまでも12月の一時金は2ヶ月出ているものが0.5ヶ月とし、退職金の積み増しを凍結するという提案がされました。この問題は、病院で働く労働者だけの問題ではなく、地域医療と健全な地域社会の存続にとっても非常に重要であるということも再確認



金賞に輝いた長厚労リハセンター支部のプラカードは、全て手書きが金賞の決め手

労働者だけの問題ではなく、地域医療と健全な地域社会の存続にとっても非常に重要であるということも再確認



プラカードで8時間労働を主張!(水戸支部)



素敵な横断幕は保育所の組合員さんが一日で仕上げました!(土浦支部)

認しました」という内容が盛り込まれました。労働組合の役割は、労働条件向上だけでなく、社会全体に責任を持つことであると改めて感じたメーデー集会となりました。

入職おめでとうございます

初めまして、全厚労へようこそ☆私たちは「生活と医療と平和を守る」をスローガンに、安心・安全な医療、働き続けることのできる職場をつくるために日々活動をしています。全厚労ニュースでは、全国にいる19県、3万人の先輩達の組合活動・取り組みを毎月紹介しています。今月号では全国の先輩から新入職員へのメッセージを掲載します。

入職おめでとうございます。初めてのことで戸惑うこともあると思いますが、大丈夫!先輩方に教えてもらいながら、頑張っていきましょう。応援しております☆(徳島県・女性)

新人職員を見かけると、自分や周りのスタッフもやる気と元気が自然と出てきます。この時期は何でも聞く事が出来るので、どんどん質問して色々な事に興味を持ちましょう!(長野県・男性)

入職おめでとうございます。去年の事を思い出します。私も4月1日に新人として紹介されたことを...もう一年まだ一年。初心を忘れることなく、先輩としての自覚をもって頑張っていきたいです。(茨城県・女性)

職場に新人さんが4人はいました。毎日、緊張感があって、遠い昔を思い出します。このフレッシュな気持ちをわすれずに、頑張ってください。頑張りがすぎで燃え尽き注意!(長野県・女性)

白衣で地域へ!! 各地でナースウェーブ

5月12日のナースウエーブの日を含む一週間は、「看護週間」。89年からの「ナースウエーブ」を中心とした看護師たちの運動で、現場要求や、安心・安全の医療・介護を訴えてきました。今年も地域へ出ての署名・宣伝行動に多くの仲間が参加しています。



福島・雨に負けず署名を呼びかけました

福島では、郡山市ショッピングモールで大幅増員と処遇改善の国会請願署名に25名が参加。雨が降りしきるなか店頭での署名活動は大変でしたが、看護師や保育士になりたいと言う高校生達も署名してくれた。白衣姿での署名には足を止めてくれる人が多く今年も元気の出る活動となりました。



長野・看護集会で交流

長野では看護集会を開催し171名が参加。医労連中野委員長を講師に、「いい看護がしたいから、夜勤改善・大幅増員を」の講演を行った後、グループ交流を行いました。また、寸劇「ちょっとドキドキ初めての署名」では、署名のやり方のレクチャーも行われました。

茨城では「2017ナースウエーブinいばらき」を開催し、20名が参加。これまでのナースウエーブを振り返った後、水戸駅に移動し、血圧測定と健康相談と共に、白衣署名を行い、新夜勤改善署名は63筆、介護改善署名は56筆を集めました。



茨城・街中での血圧測定

静岡では、「看護師の葛藤」と題し、フリージャーナリストの小林美希氏の講演を行い、その後、呉服町商店街をパレード。「1日8時間労働」や「勤務間隔12時間以上」、「勤務シフトの正循環化」を掲げアピールウォークを行いました。

17春闘

新ガイドラインで労働時間適正管理 各種手当・労働条件でも前進へ

全厚労の17春闘では、賃金改定は定昇のみ(数字の出ている10県で、医師除く職員で平均7046円、2.47%)がほとんどですが、各種手当での増額や労働時間の適正管理を求める「新ガイドライン」の発出等を受け、時間外労働の改善要求が進んできています。

徳島 夜間看護手当・薬剤師手当アップ

00円アップ、言語聴覚士・視能訓練士の特別業務手当2000円を新設、また薬剤師の特別業務手当も1900円アップし、

4月25日、組合員待機集会を設定して行われた徳島の第2回団交では、事業計画を2億円超える赤字収支の中でしたが、定昇回答の他、夜間看護手当を準・深それぞれ1

待機集会には190名が参加し、職場実態等の積極的な発言がなされました。徳厚労では引き続き

広島 講義手当一コマ(90分) 1万円へ

広島では4月20日の団交で、年度末一時金0.4ヶ月の回答があり、年間で4.4ヶ月(昨年比0.2ヶ月増)となりました。あわせて過年度分を含めて、支給保留分となっている0.7ヶ月分についても「覚書」を取り

交わしました。また看護学校での講義に対する講義手当45分5000円(二コマ90分1万円)へ増額されました。

長野 年間賞与4か月以上を「労使共通目標」に

長野では、4月20日に第3回目の交渉を開催。前回の団交で、「年間固定臨時手当(賞与)4.0ヶ月以上の支給」を「労使の共通目標」として確認したことに加えて、要求に対する「前進回

答」が出されました。①財務大臣宛の「診療報酬の大幅引き上げを求める要請書」の団体署名に協力する、②厚生連の将来とモチベーションのために、再構築後の「長野県厚生連の将来像」を説明する場を設ける、等の回答の他、年度末一時金で支部平均0.2ヶ月の支給が決定されました。

核兵器禁止条約の実現へ

「ピースコールと共に大行進スタート」

5月6日、2017年の国民平和大行進の東京→広島コースが、東京・夢の島の第五福竜丸展示館よりスタートしました。今年、核兵器禁止条約



先頭一番右側がケイラ・ウォーリーさん

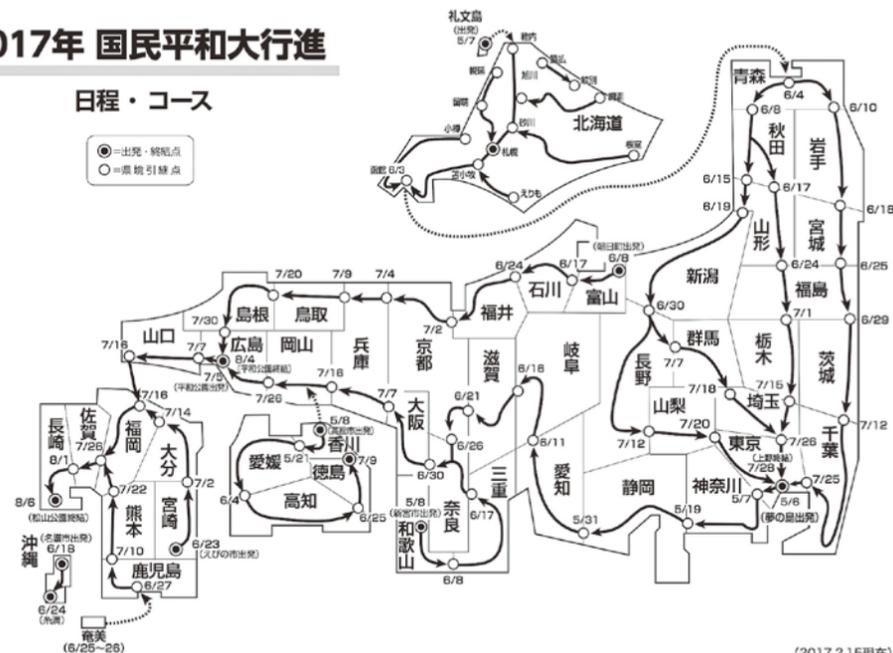
の交渉会議が国連で開催されるという歴史的情勢の中で、8月に広島・長崎で開催される原水爆禁止2017年世界大会(今年のメイン大会は長崎)を成功させるために、被爆者を先頭に、被爆国日本と国連をつなぐよう、約3ヶ月をかけて、すべての自治体を行進します。また今年には日本国憲法施行70周年でもあり、憲法を守り平和と民主主義、非核日本への展望をひらこうとの想いが、多くの

行進者から語られました。この日は、被爆者や東京→広島コースを全て歩く通し行進者、初めての海外旅行が日本での平和行進というアメリカ・タフツ大学のケイラ・ウォーリーさん(東京・神奈川・静岡を行進)ら国際青年リレー行進に参加する海外の青年を先頭に700人が銀座や新橋などで、ゴールデンウィークで賑わう街中を歩きました。また、今年で11年目となる平和行進名物となったサウンドカーでは、DJがヒップホップの曲を流しながら、平和の歌、ピースコール、うたごえなどで、約5時間の行進を盛り上げました。

2017年 国民平和大行進

日程・コース

●=出発・終着点
○=乗船引継点



(2017.2.15現在)

「言いたい劇場」 小菅りや子



確かめてみよう

給与明細の見方(上)

5月にはいり新入職員の皆さんは初めての給与明細をもらっているかと思います。ベテランさんも4月～6月にかけては定期昇給など変わっているところがあるかと思います。手取り額だけ見て捨ててしまうのではなく、給与明細の内容をいま一度、確認しましょう。

給与明細は賃金を受領した大切な証拠。自分が働いた分の時間外労働は請求し、キチンと残業手当に含まれているかチェックしてみましょう。給与明細は出勤簿(タイムカードのコピーなど)と合わせ、ぜひ手元に保存しておくことをオススメします。

ある県の賃金規定を参考に勤続2年目の看護師と、子育てで夜勤免除中の勤続14年目の看護師(35歳)を想定して5月の給与明細書を作ってみました。比べてみると夜勤手当、深夜割増手当の額が大きいことが分かります。日勤だけの職場でも人間らしく暮らせるよう定期昇給はもちろんベラスアップが望まれます。

給与明細でまず確認したいのは「勤怠」部分です。多くは月末締めで計算されており、前月の夜勤日数や時間外が記載されています。時間外労働は申請していた分が記載されているか計算し、各種手当の額は間違いのない就業規則(賃金規定)の内容を把握しておきましょう。分からない部分は労働組合に相談してみましょう。

5月賃金 給与明細書の例

看護師22歳(勤続2年目)

支給	基本給	調整手当	特別調整手当	資格手当	住宅手当	家族手当	通勤手当	
	210,300		9,000		12,000		4,100	
	超過勤務手当	夜勤手当	深夜割増手当	休日勤務手当	交代勤務手当	拘束手当	危険手当	総支給額
	18,616	24,800	10,740					289,556
控除	健康保険	介護保険	厚生年金	厚生年金基金	雇用保険		社会保険合計	課税対象額
	12,048		19,637		868		32,553	257,003
	所得税	住民税	宿舍費	財形貯蓄	労働組合費			控除総額
	6,850				4,206			43,609
勤怠	勤務日数	欠勤日数	準夜勤務日数	深夜勤務日数	休日勤務日数	オンコール日数		
	21	0	4	4				
	125%(h)	135%(h)	150%(h)	160%(h)	有休消化日数	残有休日数		
	8		2		0	20		差引支給額
	時間外単価		深夜単価		夜勤深夜時間	所定労働時間(h)		245,947
	1,790		2,148		30時間	153.125		

看護師35歳(勤続14年目・育休1年)

支給	基本給	調整手当	役職手当	資格手当	住宅手当	家族手当	通勤手当	
	272,700				20,000	6,500	4,100	
	超過勤務手当	夜勤手当	深夜割増手当	休日勤務手当	交代勤務手当	拘束手当	危険手当	総支給額
								303,300
控除	健康保険	介護保険	厚生年金	厚生年金基金	雇用保険		社会保険合計	課税対象額
	15,060		24,546		909		40,515	262,785
	所得税	住民税	宿舍費	財形貯蓄	労働組合費			控除総額
	5,350	14,200			5,454			65,519
勤怠	勤務日数	欠勤日数	準夜勤務日数	深夜勤務日数	休日勤務日数	オンコール日数		
	21	0	0	0				
	125%(h)	135%(h)	150%(h)	160%(h)	有休消化日数	残有休日数		
			0		0	20		差引支給額
	時間外単価		深夜単価		夜勤深夜時間	所定労働時間(h)		237,781
	2,226		2,671		0時間	153.125		

残業代を計算してみよう

基礎賃金(一時間あたり)の給与)は基本給+諸手当(※一部の手当は除外でき)を月の所定労働時間で割った金額となります。

月々の所定労働時間は、県によって異なりますが、145(※156時間程度です)計算した基礎賃金×残業時間は、県によって異なります。5時に働いた場合はさらに150%増しになります。各種控除についての解説は次号です。

時間外の計算方法

・看護師22歳(勤続2年目)の給与明細から...

時間外単価 210,300 (基本給)+9,000 (特別調整手当)
 1790円 = _____ × 1.25 (割増率)
 153.125 (所定労働時間)

深夜単価 210,300 (基本給)+9,000 (特別調整手当)
 2148円 = _____ × 1.50 (割増率)
 153.125 (所定労働時間)

※基礎賃金から除外して良いものは、次の7つです。つまり下記以外の手当は、全て算入する必要があります。

- ①家族手当、②通勤手当、③別居手当、④子女教育手当、⑤住居手当、⑥臨時に支払われた賃金、⑦1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 但し、①～⑤の手当について、支払い基準によっては除外することが出来ません。

- (除外できない例の一部)
- ①扶養の有無や子の数に関わりなく定額支給する場合
 - ②通勤の実費用や距離に関係なく定額支給する場合
 - ⑤住宅の形態ごとに一律定額で支給する場合(賃貸に2万、持ち家に1万など)

